

第2回 御嵩町議会定例会町長あいさつ

平成20年6月6日

第2回御嵩町議会定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

町長就任1年経過の私にとって2回目の6月定例会となりました。多忙、諸問題の多さは想定範囲をかなり超えた1年でありましたが、何とか着実に歩みを進めることができましたのも応援していただいている皆様のおかげと心から感謝を述べさせていただきます。

先日、前長崎市長殺害犯に極刑が言い渡されました。この判決の主旨は民主政治における首長の日常の職責がいかに大きいかを如実に表しており、改めて身を引き締めております。

去る5月12日の午後、中国南西部の四川省をマグニチュード8という最大級の規模で襲った四川大地震は、中国政府の発表によると、死者約6万8,000人、負傷者約36万7,000人、行方不明者約1万7,000人の犠牲者を出し、一瞬にして約515万戸の家屋を破壊し、被災者は4,500万人以上とも言われております。

13年前の阪神・淡路大震災をはるかに上回る未曾有の大災害となりました。

今もなお大勢の人々が瓦礫の下で生き埋めになっており、犠牲になられた方に心から哀悼の意を表し、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、不明者の確認が1日でも早く出来ることをお祈り申し上げます。

この震災で、最も心を痛めますのは、あろうことが公の施設であり、しかも子ども達が通う学校の校舎が倒壊し、多数の児童生徒が生き埋めになるといった、痛ましい事態となってしまったことです。

1976年に24万人もの犠牲者を出した唐山地震から学習することも、耐震基準を守ることもなく、安価な建設を優先させ、少ない鉄筋で、レンガを積み上げた“おから工事”を黙認していたことが被害拡大につながったと指摘されております。

これはその根底に孔子の言葉「民は由らしむべし、知らしむべからず」の意味の曲解があるのかも知れません。

時を同じく5月14日に、中央防災会議の東南海・南海地震等に関する専門調査会が、中部圏・近畿圏の内陸地震に関する被害想定結果の概要を発表しました。

想定によると中部圏の経済被害は33兆円、避難者250万人、避難所生活者160万人、死者1万1,000人となっており、中国の地震も対岸の火事とは言っていただけません。

町ではこの3月に小学校と役場、中山道みたけ館に防災対策の一つとして緊急地震速報装置を設置しました。役場で実施した訓練の結果、直下型地震の場合、自分の身を守る行動すら間に合わないとの報告を受けております。

阪神・淡路大震災を教訓に、倒壊を防ぐ耐震補強工事や、家具類の転倒防止策など住民自身が対処する未然防止策の対応などを含め、多くの課題に取り組んで参りたいと思います。

次に、産業廃棄物処分場問題の現在の状況について、若干触れさせていただきます。

既に文書等の報告のとおり、3月26日に4点の確認及び処理をいたしました。

1点目の調整試案については、県の撤回を受け同意、2点目の町の提出した凍結要望は撤回を県に認めていただき、3点目の協定書については、白紙撤回を申し入れ、寿和工業に同意をいただきました。これを受ける形で、寿和工業が許可申請の取り下げを自主的に行う旨確認い

たしました。話し合いを常にリードしていただきました古田知事、住民投票の結果を尊重していただいた寿和工業に対しこの場をお借りし、心からのお礼を申し上げます。

これまでの三者協議は、いわば過去の清算であり、今後計画地の有効利用について、広く意見を求める検討委員会を設置すべく、準備をしているところであります。

また、5月9日、現地を確認された古田知事からも「人道と環境」という示唆に富んだ言葉をいただいていることもつけ加え、ご報告いたします。

次に、5月21日に応募しました環境モデル都市の構想について、触れさせていただきます。

これは、本年1月18日に福田内閣総理大臣の施政方針演説を受け、低炭素化社会の実現に向け、高い目標を掲げ先駆的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」として10都市・地域の募集がありました。

私がこの事業に即反応できました理由は、1点目として、アマゾンの原生林が地球上の酸素の40%程を供給していることを知り、自然とは、一国一地域の所有物ではないと考えるようになり、世界規模で環境問題に取り組む必要性を感じていたこと。

2点目として、環境についてシンボリックな町でありながら、実体が伴っていなかったこと。

3点目として、今後の施策展開上、背骨として骨太のテーマとなりうること。

4点目として、いずれ早晚、国からの事業として実施しなければならなくなるであろうことなどです。

御嵩町は、環境モデル都市に選定されるよう、県からの派遣職員と御嵩町産業廃棄物処理施設プロジェクトチームを中心に、全ての職員や住民からアイデアを募るなど、短い期間で手作りの「環境モデル都市提案書」をまとめ、このほど内閣官房に提出いたしました。

御嵩町にとっての環境モデル都市の方向性は、かつての恵まれた山林資源と共生した循環型社会の再現で、現代においても、低炭素で豊かな生活が送れる「自然と人間が共生する新たな循環型地域社会の形成」をテーマに定め、2050年には排出量と吸収量が同じとなる「CO₂ゼロ地域」の実現を目指します。

実現にあたり、「循環型社会の構築」「里山の再生」「環境教育」を大きな柱として位置付け、住民や事業所の協力を得ながらCO₂の排出量を約50%に減らす削減策と、森林機能回復を行うことでCO₂吸収量を約8倍に増やす吸収策を進めます。

また、エコマネーの制度を構築することでCO₂の削減や吸収量の増大につながる取組には、積極的な支援策を導入し、社会経済の循環システムを作っていきたいと考えております。

7月に北海道で行われる洞爺湖サミットまでには、環境モデル都市10都市が、選定されている訳ではありますが、かねてから申し上げているとおり、仮に選定から外れることとなったとしても、環境がシンボルとなっている我が御嵩町としては、地球規模で問題となっているこの温暖化対策に積極的に取り組んでいくことは命題であります。

既に4月8日には職員による地球温暖化対策実行計画策定チームを立ち上げ、御嵩町役場も一事業所として位置づけ「温室効果ガス削減計画」を策定するため、調査・研究・検討を行っているところであります。

また、環境モデル都市のアクションプラン作成については、広く住民に参加していただくボトムアップ方式で行いたいと思っております。

マイバッグ、マイ箸、マイカップと地球環境にやさしいエコライフがブームのように騒がれています。スーパーなどで無料で配布されるレジ袋は、燃やせば温室効果ガスが発生するとし、温暖化問題への関心の高まりを背景に有料化が加速しはじめました。

実は、御嵩町は平成10年には「ごみ減量の為にできることから行動しよう」と婦人の会の

協力を得て、買い物袋持参運動に取り組んだ実績があります。

当時としては先駆的過ぎたのか、活動を広げる仕組みに問題があったのか、衰退してしまった訳ですが、潜在的な住民の意識は不変であると考えております。

町では、住民の理解と事業者の協力を得て、食料品大型店舗等のレジ袋有料化とマイバッグ持参運動の推進を図るため、6月に事業者・消費者団体・岐阜県・町の4者で推進のための協定を締結して、すぐにできる温暖化防止策としてこの取組を展開して参ります。

次に、名鉄路線対策特別委員会でも調査研究していただいております名鉄広見線問題について触れさせていただきます。

昨年、名古屋鉄道から「沿線自治体としてこの路線をどうするのか方向性を示してほしい」と申し出があったことはご承知のとおりであります。

全国で鉄道を失った自治体が、過疎に拍車がかかり、徐々に衰退していく様子を鑑みる限り、名鉄広見線は御嵩町にとっての生命線であり、まさにこの町の存亡にもかかわる大きな問題であるととらえています。

沿線自治体として、無策で手をこまねていることは許されません。

町は、3月中旬から4週間の限定ながら、平芝工業団地とグリーンテクノみたけへ進出していただいた企業にご協力いただき、シャトルバスを試行運行したところ、バスの運行が継続されれば鉄道を利用したいという意見をいただき、今後、工業団地の企業とシャトルバスの運行実施に向け、話し合いの場を設けて行くこととなりました。

また、4月24日には、国土交通省の「公共交通活性化総合プログラム」の支援が決定し、300万円の予算で中部運輸局による名鉄広見線の現状整理などの基礎調査事業が実施されることとなり、こうした国の支援が受けられることをありがたく思っております。

この問題は単に御嵩町だけの問題ではなく周辺地域にも大きく影響を及ぼす課題であり、すでに名鉄が廃線となっている八百津町にとっても更なる懸案事項に発展するため、可児市と御嵩町とともに連携を図って行くことを確認いたしました。

5月2日には、可児市と八百津町そして御嵩町の行政、経済、住民各層の代表者を委員とした名鉄広見線対策協議会を立ち上げ、存続問題に対する今後の対応策を調査、協議して行くこととなりましたのでご報告申し上げます。

今回の補正予算案の中にも、中部運輸局の基礎調査データを受け、広見線の社会的便益や利用促進策の効果予測などの検証を行うとともに、運行方式別の経営シミュレーションなどを行い、広見線活性化計画の策定を実施するための予算として360万円を計上させていただきましたのでご審議の程お願いいたします。

また、5月24日に中公民館で「名鉄広見線について考えてみよう」と題して開催したシンポジウムには町内外合わせて参加者が約250名と、住民の関心が少なくないことに安堵いたしました。

終了後、住民有志が呼びかけ、存続に向けた住民組織への参加を募る姿に、かつて培った住民運動のノウハウを垣間見た気がします。

住民運動は、組織を作って活動することが目的ではなく、成果を得るのが最終目的です。成功させる為の手段が重要であり、行政としても側面から応援していきたいと考えております。

このところ硫化水素での自殺報道を目にしない日はないと言っても過言ではありません。インターネット等でのその手段の流布に危惧を覚えざるを得ません。

死者が1万人を超えた時代に交通戦争と表現し、その対策を講じた訳ですが、毎年3万人を超えるとされる自殺者のその表現、対策は思い浮かびません。

経済至上主義はとどまるところを知らず、富める者の傲慢は原油高騰にも表れています。地球上には生きることに必死な方が多い中、今一度、政官財学が、原点回帰を論ずる時と考えております。

無関係な周囲の人を巻き添えにする危険性のある硫化水素による自殺に対し、町としましては、住民生活を脅かす「その他災害」と位置付け、住民の生命に係わる可能性のあるもの全てを対象に、地域防災計画に準じた危機管理体制を整備することが喫緊の課題と心得ます。

御嵩町青少年健全育成町民会議を中心に4月1日から始めましたあいさつ運動は、町内を明るくしたと評価する声もあり、このまま定着すればと思っております。

また、御嵩町子育て支援拠点施設「ぼっぼかん」については、前年比3.8倍の利用者があり日々活況を呈していると報告を受けておりますし、地域高齢者ボランティア「ぼっぼ母べえ」も熱心な活動をされ「子育て支援」「世代間交流」「地域づくり」等協働でのまちづくりの基本を示してくれる存在として期待するものであります。

同様な位置付けで、「まちづくりファンド」「ササユリ弁当」と動きが見えるようになったことは嬉しい限りです。

本年度からの新制度であります後期高齢者医療制度や特定健康診査・特定保健指導事業につきましては、今後の推移を見守りたいと思っております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、固定資産評価審査委員選任の人事案件についてであります。現在委員に就任いただいております、平井伯美さんがこの6月10日で任期満了となります。そこで、新たな委員としてご活躍いただきたい方を選任いたしましたので、同意をお願いするものでございます。

次に、今回提案の一般会計補正予算関連についてであります。

歳入につきましては、21号バイパス事業の増額に伴う借入約2,300万円、ふるさとふれあい振興基金からの繰入金470万円などが主だったものです。

歳出につきましては、21号バイパスの用地購入費2,362万円、名鉄広見線対策協議会での広見線の活性化に向けた調査委託費など360万円、地域づくり施設整備助成金交付事業に250万円の増額、国庫補助金を原資に認定農業者の機械導入を助成する補助金350万円などを計上いたしており、歳入歳出補正予算額は、3,217万7,000円の増額となっております。

今回提案いたしますのは、この一般会計補正予算案など予算関係3件、人事案件1件、条例と規約に係る案件6件、財産の取得案件1件、専決処分に係る報告2件、一般会計補正予算の繰越しなど報告5件、都合18件であります。

後ほど担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いします。